

刊行にあたって

「バイオセラピー」とは、床矯正研究会で用いている造語です。その概念としては、口腔筋機能療法（MFT）や食育、悪習癖などの生活習慣の改善であると考えています。バイオセラピーは、おもに小児を対象とする床矯正治療で用いられることが多いのですが、本書で紹介しているように、床装置を使っていない低年齢の患児、そして高齢者の摂食嚥下機能訓練などにも応用しています。広範囲に及ぶ応用例を考えると、今後よりいっそう臨床で活用されていく可能性を秘めていると思われま

す。一方で、バイオセラピーは医業収入に直接的に結びつく場合が少なく、その説明や指導に要する時間がチェアタイムに加わることから、効果のフィードバックが難しいという面も否めません。さらに、本書で示す症例や他の指導法と同様に、同じ年齢・性別の患者さんに同じ指導を行っても、同じ効果が得られる保証もありません。ただ、床矯正治療においては、いわゆるメカニカルな治療にバイオセラピーを組み合わせることで、その効果はより特徴的に現れやすくなります。とくに低年齢の小児の場合、その治療効果の違いを経験すればするほど、その必要性を強く感じます。そして、「なぜそうなったか？」を考えて適切な指導を行えば、患者さんにとっても害少なく益の多い治療法です。

床装置によるメカニカルな治療やバイオセラピーは、顔面の発達や歯列を含む咬合育成の手段の一つであり、その実施においては適応・不適応を見極める観察力が必要です。選択肢の一つとして「まず床装置」から、「まずは生活習慣の改善を主としたバイオセラピー」という考えをもってプロモートしていくことが、成長期の子どもたちに治療介入する際のオーバートリートメントを防ぎ、生理的な咬合育成を達成し得る確率を高めるものと考えられます。

今後、かかりつけ歯科医は小児のカリエス予防管理と同時に、歯列育成を目標とする予防矯正の管理も求められるでしょう。かかりつけ歯科医が臨床にバイオセラピーを取り入れて治療選択肢を増やすことで、一人でも多くの患者さんが、なるべく床装置などの矯正装置を使わずに、生理的な咬合育成が行われることに繋がってほしいというのが、われわれ著者らに共通した願いであり、本書の目的です。

今後は、効果定量化の実現や刻々と指導の概念や方法の変化といった課題はありますが、現時点で小児の咬合育成にかかわる臨床医が、明日から始めることができる治療の一つとして、バイオセラピーが活用されれば幸いです。

2016年7月

著者一同